

豊岡市における重層的な相談支援体制

※2022年度より障害者基幹相談支援センターを市が直営で運営開始

＜第3層＞ 地域における相談支援体制の整備 障害者基幹相談支援センター (市直営、1カ所) 保健師2人、事務0.5人を配置	・総合的・専門的な相談の実施（委託相談支援事業所と連携） ・地域の相談支援体制強化の取組 ・地域の相談支援事業者への専門的な指導助言、人材育成 ※主任相談支援専門員の派遣(ケース会議・同行訪問)、個別支援会議への参加 ・地域の相談機関との連携強化（他の支援機関からの相談窓口） ・地域移行・地域定着の促進の取組 (生活支援センターほおずき・豊岡健康福祉事務所と連携) ・権利擁護・虐待防止（権利擁護：豊岡市障害者相談支援事業所と連携）
＜第2層＞ 一般的な相談支援 委託相談支援事業所 (委託、4事業所)	・サービス利用（計画相談）のない人の相談支援 ・サービス利用（計画相談）はあるが、相談支援事業所の基本相談では対応が困難な部分（専門的な部分）の支援 ・相談支援事業所に対する専門的な部分への助言
＜第1層＞ 基本相談支援を基盤とした計画相談支援 指定特定相談支援事業所 (指定、12事業所)	・基本相談支援 ・計画相談支援等 ※サービス利用支援、継続サービス利用支援

※委託相談支援事業所や主任相談支援専門員と連携することで、基幹相談支援センターの専門性を補完している

豊岡市における障害者基幹相談支援センターの役割

